

函館市地域公共交通協議会 令和5年度第3回総会会議録

開催日時	令和5年10月27日（金） 14時00分～14時40分
開催場所	函館市消防本部 5階防災多目的ホール
議 題	<p>(1) 正副会長および監事の選任について</p> <p>(2) 函館市地域公共交通計画（素案）について</p> <p>(3) 路線バス上限運賃改定に伴う協議運賃区間におけるバス乗車料金の改定について</p> <p>(4) その他</p>
出席者	<p>協議会委員 (計17名)</p> <p>奥平委員，森委員，渡部委員，岩橋委員，高村委員，佐々木委員，大友委員，酒井委員，前田委員，渡邊委員，春山委員，榎本委員，久保田委員，池田委員，横田委員（一般社団法人函館地区ハイヤー協会 専務理事 山本氏代理出席）</p> <p>大原委員（渡島総合振興局地域創生部地域創生課新幹線推進室 主査 津田氏代理出席）</p> <p>廣瀬委員（函館市企業局交通部 安全推進課長 向出氏代理出席）</p> <p>報道関係 (計 3社)</p> <p>傍聴者 (計 0名)</p>
欠席者	<p>協議会委員 (計 7名)</p> <p>中小路委員，西村委員，今村委員，大岩委員，石崎委員，新井田委員，巳扇委員</p>
事務局の出席者の職氏名	<p>函館市企画部計画推進室交通政策課長 横山 敬一</p> <p>函館市企画部計画推進室交通政策課主査 渡辺 大輝</p> <p>函館市企画部計画推進室交通政策課主任主事 沼田 伸之輔</p>

1 開 会 【事務局／渡辺主査】

2 議 題

(1) 正副会長および監事の選任について

【事務局／横山課長】

- ・ 「函館市地域公共交通協議会規約」第6条第1項の規定により、会長および副会長を各1名、監事を2名置くこととなっており、同条第2項の規定により、会長は委員の互選により定め、副会長は会長が指名することとなっている。また、同条第5項の規定では、監事は委員の互選により定めることとなっている。
- ・ 会長の選任について、皆様ご提案はあるか。

<推薦等なし>

【事務局／横山課長】

- ・ 特にご提案等が無いため、事務局より、委員改選前に引き続き、奥平委員をご提案したい。
- ・ 異議、意見等はあるか。

<異議なし>

【事務局／横山課長】

- ・ 奥平委員、お引き受けいただけるか。

【奥平委員】

- ・ お引き受けする。

【事務局／横山課長】

- ・ よろしくお申し上げ。
- ・ この後の進行については、奥平会長にお願いする。

【奥平会長】

- ・ 引き続き、会長を務めることとなった。
- ・ 皆様から忌憚のない意見を頂戴できればと思う。
- ・ 副会長の選任については、会長が指名することとなっているため、改選前に引き続き、函館市企画部の渡邊委員にお願いしたい。
- ・ 監事の選任については、委員の互選となっているが、ご提案はあるか。

<推薦等なし>

【奥平会長】

- ・ 特に提案が無いようだが、事務局から提案はあるか。

【事務局／横山課長】

- ・ 事務局としては、こちらも改選前に引き続き、西村委員と大原委員をご提案したい。なお、本日は両委員ともに所用にて欠席となっているが、事前に監事就任への内諾は得られていることを申し添える。

【奥平会長】

- ・ 事務局から西村委員と大原委員の提案があったが、異議はあるか。

<異議なし>

【奥平会長】

- ・ それでは幹事は引き続き西村委員と大原委員にお願いする。

(2) 函館市地域公共交通計画（素案）について

【奥平会長】

- ・ 議題（2）の「函館市地域公共交通計画（素案）について」、資料に基づき、事務局から説明をお願いします。

【事務局／横山課長】

- ・ （資料1に基づき説明）

【奥平会長】

- ・ ただいまの説明に対し、質問・意見等はないか。

<質疑なし>

【奥平会長】

- ・ 特に意見がないようなので、本件について、協議会として承認し、後日函館市へ計画（素案）を提出するというところでよろしいか。

<異議なし>

【奥平会長】

- ・ それでは本議案を承認する。

(3) 路線バス上限運賃改定に伴う協議運賃区間におけるバス乗車料金の改定について

【議題等関係者／函館バス株式会社】

- ・ (資料2-1に基づき説明)

【奥平会長】

- ・ 従来であれば、この場で協議運賃の改定について協議するところだが、道路運送法の改正に伴い、この取り扱いが変更となった。
- ・ この改正内容と今後の取り扱いについて、酒井委員と事務局より説明をお願いする。

【酒井委員】

- ・ 従来の協議方法では、場合によって独占禁止法に抵触する可能性があるとのことで、協議運賃を定めようとする事業者以外を参加させられなくなり、協議に関わる構成員を見直す必要があり、法改正に至った。
- ・ (資料2-2に基づき説明)

【奥平会長】

- ・ 続いて事務局より説明をお願いする。

【事務局／横山課長】

- ・ (資料2-3に基づき説明)

【奥平会長】

- ・ ただいまの説明に対し、質問・意見等はないか。

<質疑なし>

【奥平会長】

- ・ 特に意見がないようなので、協議運賃分科会の設置と分科会規程の改正について承認するという事によろしいか。

<異議なし>

【奥平会長】

- ・ それでは本議案を承認する。

(4) その他

【奥平会長】

- ・ 予定していた議題は以上だが、その他、皆様から何かあるか。

【函館市企業局交通部安全推進課長向出氏（廣瀬委員代理出席）】

- ・ 令和5年10月6日に発生した、市電の架線断線事故についてご報告する。
- ・ （当日配布資料に基づき説明）

【奥平会長】

- ・ 本件について、何か質問等はあるか。

<質疑なし>

【奥平会長】

- ・ その他、事務局から何かあるか。

【事務局／横山課長】

- ・ 次回総会については、12月に開催を予定しており、日程が近付いたら改めてご案内する。

【奥平会長】

- ・ 他になければ、これで予定した議事をすべて終了したので、進行を事務局にお渡しする。

3 閉 会 【事務局／渡辺主査】